

- ☒ 児童発達支援（就学前まで）を利用したい
- ☒ 放課後等デイサービス（就学後）を利用したい

一般的な流れ

* 市町村によって異なる場合があります。
詳細は各市町村窓口へお問い合わせください。

①お住まいの市町村福祉課へ相談（サービスの申請）



②障がい児支援利用計画案の計画・作成



③市町村等による聞き取り調査



④受給者証の受け取り（支給決定）



⑤サービスの利用・モニタリング

☒ 療育手帳を取得したい

まずは、市福祉事務所・町村役場福祉課へご相談ください。
申請用紙は、各担当窓口にあります。

☒ 精神保健福祉手帳を取得したい

まずは、市福祉事務所・町村役場福祉課へご相談ください。
申請用紙は、各担当窓口、精神科病院・精神科診療所に
備えています。

☒ その他の福祉サービスについて相談したい

市福祉事務所・町村役場福祉課へご相談ください。